

社協だより

参加者
募集

障がい児(者)

バスハイク

赤い羽根共同募金の一環として、
障がい児(者)バスハイクを実施します。
障がいをお持ちのお子様や、
その家族の方々が対象です。
バスハイクを通じて、いろんな方と
交流を深めませんか？

開催日

2024年

5月11日(土)
8時出発

行き先

城島高原パーク
(大分県別府市城島高原123番地)

- 申込期間 4月26日(金)まで
- 定員 20人
- 参加費 1人1,000円(保険料として)
- 申込・問い合わせ 川崎町社会福祉協議会 ☎72-5244





小・中学生対象の映写会を開催しました

ザ・スーパーマリオブラザーズ・ムービー

社会福祉協議会・ボランティアセンターの活動として、心身ともに健全に成長する青少年の育成を目標に「小・中学生対象の映写会」を3月2日(土)に開催しました。午前・午後の上映で総勢231名の方にお越しいただきました。

この映写会は、皆様からいただきました赤い羽根共同募金の配分金を活用して行いました。

お越しいただいた、たくさん子どもたちと保護者の皆さま、『ザ・スーパーマリオブラザーズ・ムービー』を楽しんでいただけましたか?ご協力いただきましたボランティアの皆さま、誠にありがとうございました。



赤い羽根共同募金について知ろう

赤い羽根共同募金を知ってもらうための冊子を作り、映写会に参加された皆様にお配りしました。この冊子の内容は川崎町社会福祉協議会のホームページでも閲覧できます。ぜひご覧ください。



▲ホームページはこちら

心配ごと相談研修会

毎年法務局から事例を提供していただき講師を交えて研修会を行っています。今回は、登記と遺言書についての事例を基に研修を行いました。令和6年4月1日から相



続登記が義務化される事など、各種制度についても説明いただき、とても勉強になりました。今後も皆様の幅広い相談に対応できるよう努めていきます。



更生保護援助募金 のお礼

令和5年度 更生保護募金

総額 **330,900円**

(令和6年2月末現在)



令和5年度も各行政区長をはじめ各隣組長のご協力により、町内の皆様方から更生保護援助募金を頂きましたことを心から厚くお礼申し上げます。この募金は青少年の非行防止、罪を犯した者の更生指導、町内各所に看板を設置するなど防犯・更生のために様々な用途で使用し、犯罪のない明るい住みよい川崎町を創ることに役立たせていただきます。

皆様方のご理解とご支援ご協力お願いいたします。

赤い羽根共同募金

共同募金へのご協力に心から感謝いたします。
ご協力ありがとうございました。

令和5年度赤い羽根共同募金の最終報告です。

皆様から寄せられました募金は、全額を福岡県共同募金会へ送金し、約70%が川崎町社会福祉協議会へ配分されます。

川崎町社会協議会では、共同募金会計を編成し、有効に使用させていただきます。



令和5年度
募金総額 **2,358,600円**

令和5年度 募金額最終報告 (令和6年3月1日)

R5.12.5以降に寄せられた募金です。

戸別募金

行政区長さんをはじめ、各隣組長さんのご協力による各世帯からの募金です。

本町行政区(追加分).....1,000円
手の浦行政区.....10,000円

吉原行政区(追加分).....400円

一元玉募金

シニアクラブ連合会に加入している各単位クラブ会員の皆様が少しでもお役に立てばと始まった募金です。

吉原ふれあいサロン(追加分).....473円
下真崎長寿会(追加分).....259円

永井天寿会.....1,959円

個人募金

個人さんよりいただいた善意の募金です。

富原茂昭.....5,000円

永露稔子.....3,337円

職域募金

町内に設置していただいた募金箱への募金です。

ベストマートこがや(追加分)....2,238円

川崎町老人福祉センター自販機

7,280円





社協だより
西園寺 隆

第4回

会長コラム



「春はやっぱり桜の花」

春がやってきました。この時期になくはならないのが桜の花です。桜は古より春を彩る花で、日本人は桜の花に「命の儚さ」を感じてきました。

桜の季節はあちらこちらの桜の名所を訪問しますが、遠くに行かずとも、我が町内には桜の名所があります。まず、安眞木の大ヶ原にある「黄金桜」。ヤマザクラの樹で樹齢150年、高さ十二メートル、圧倒される大きさです。次に木城のヤマザクラ。木城公民館近くにあり樹齢170年を誇っています。最後は川崎中学校の玄関前のしだれ桜です。有名な東山魁夷画伯との縁で京都から純粹種三本を譲っていただき大切に育てています。皆さん散歩がてらに町内の桜を鑑賞してはいかがでしょう。



◀安眞木の黄金桜



川崎中学校のしだれ桜▶

福祉カレンダー

●小梅ちゃんの湯休館日
■心配ごと相談日

心配ごと相談

家庭のこと、土地家屋のこと、交通事故のことなど、どんな小さな問題でも一人で悩んでいるより気軽に相談においでください。

●時間：午前10時～午後3時
●場所：川崎町総合福祉センター1階会議室

●4月の相談日 10日、24日
●5月の相談日 8日、22日
●6月の相談日 12日、26日

4月 April

日	月	火	水	木	金	土
31	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	1	2	3	4

5月 May

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	1

6月 June

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24	25	26	27	28	29

※相談内容など秘密は守ります。お気軽にお越しください。

●一般寄附 440HERTZ

住所	【喪主】	【故人】
東田原	畠中 喜巳子	夫 永末 カヲル
西田原	今村 敦史	父 愛 英 明
永井	高田 テル子	夫 洋 勝
池尻	田中 正直	父 修
三井	窪田 良子	夫 政 久
東川崎	田中 文江	父 源 久
下真崎	柳武 正春	母 常 香
東川崎	鍋籐 順子	夫 浩
中田原	柳武 秀子	夫 勝
永井	奥 修一	父 保 義
島廻	柴田 裕之	母 スミ子

●香典返し

【善意の窓口】
社会福祉協議会への香典返しや寄付金、誠にありがとうございました。皆様のご芳志は町内のさまざまな社会福祉のために有効使用させていただきます。
※令和5年12月8日～令和6年2月26日までいただいた方々を掲載しています。

【お知らせ】

寄付金（香典返し含む）は、税制上の優遇措置があります。申告の際は、社会福祉協議会が発行しました領収書をご提出ください。

いつも社協だよりをご愛読いただきありがとうございます。「社協だより」は役場が発行している広報誌とは異なり川崎町社会福祉協議会が赤い羽根共同募金事業の一環として3ヶ月に1回・年4回発行しています。今後ともよろしくお願いたします。